

令和3年度第3回公立沖縄北部医療センター整備協議会 議事概要

日時：令和4年3月25日（金） 11:00～12:00

会場：ホテルゆがふいんおきなわ

参加者

協議会委員 沖縄県 謝花副知事 大城保健医療部長、
名護市 渡具知市長、国頭村 知花村長、
大宜味村 宮城村長、東村 當山村長、今帰仁村 久田村長、
本部町 平良町長、恩納村 新里健康保険課長(代理)、
宜野座村 當眞村長、金武町 池原副町長(代理)、伊江村 島袋村長、
伊是名村 前田村長、北部地区医師会 宮里副会長(代理)、
県病院事業局 我那覇局長、琉球大学病院 大屋病院長

オブザーバー 県立北部病院 久貝院長、
北部市町村会 宮里事務局長、
広域連携課 仲榮眞課長、比嘉係長、安富主事

事務局 沖縄県保健医療部 諸見里医療企画統括監
医療政策課 宮城課長、川満室長、城間主幹、玉城主査、
名渡山主任
システム環境研究所 佐藤(洋)、福岡、小西、佐藤(幸)、知念、比嘉
福地（WEB）、金子（WEB）

議事概要

1. 開会 沖縄県 謝花副知事

今回の協議会においては、パブリックコメントの結果を踏まえた整備基本計画策定に係る審議のほか、次年度のスケジュールに関する報告を予定しており、いろいろと御議論を賜りたい。

2. 幹事長報告 大城保健医療部長

幹事会では、主な議論が7点あった。

【整備基本計画の策定について】

ア パブリックコメントの結果について、11人から寄せられた112件の意見を確認いただき、対応方針の修正等はなく、整備基本計画案についても文言を一部修正の上、了承いただいた。

イ 開院時期について、農業大学校の宜野座村への移転スケジュールも含めて、これ

以上の遅れが生じないように前倒しできるものは進めてもらいたいとのご意見があり、農林水産部としっかりと連携し農業大学校がスケジュール通りに移転できるよう調整していくこと、開院を早める取組としては、工法を工夫し期間の短縮等について検討していくことで確認いただいた。

ウ 整備基本計画 69 ページの運営計画について、離島・へき地からの患者家族用の待機スペースの表現について疑義があったことから、実態に即して表現を修正した上で協議会に付議すること、修正については幹事長に一任することで了承いただいた。

エ 病院の機能として、議論した計画をスムーズに進めてほしいこと、設備も重要だが、専門職を中心とする人材の確保が重要になってくること、最初からパーフェクトの病院を求めるあまり、現場で働く人の過度な負担とならないようバランスのある議論をお願いしたいとの意見があった。

【令和4年度スケジュール(案)について】

オ 基本設計をプロポーザル方式で公募するための仕様書の作成方法についての確認があり、県内部で検討していくことで確認いただいた。

カ 一部事務組合の設置に向けた県の各市町村議会への説明時期について確認があり、要望のある市町村に対しては、県も市町村と協力して説明に伺い、実施時期についても今後調整していくことで確認いただいた。

キ 次年度実施予定の転籍意向調査について、病院事業局の関わり方と県立病院の新規採用者をどのように北部医療センターへ繋げていくのかとの確認があり、転籍意向調査の内容については、病院事業局及び北部地区医師会病院と調整していくこと、調査に当たり各病院を回って説明する機会を設けること、医療従事者の確保については、特に看護師は開院前から採用し県立病院で研修を行う仕組みを検討することで確認いただいた。

3. 議事 整備基本計画の策定について

- ・パブリックコメントの結果及び対応方針
- ・整備基本計画の策定

(1) 事務局から整備基本計画の策定について概要説明。

(2) 質疑等での発言

ア 北部地区医師会 宮里副会長(代理)

パブリックコメントにおいて、県は北部の政策医療を放棄するのかという趣旨の意見もあったが、そのようなことは決してない。経営形態は変わるが、県と北部12市町村が連携し、住民の安全安心を守る政策医療の責任をむしろ強化していくための方策であることを再度確認したい。また、医師会病院の財務状況について、

一時期は厳しい経営状態に陥ったこともあったが、抜本的な経営改革を行った結果、経営は安定化し銀行からも高い評価をいただいている。債務の負担をかけることはないことを改めて申し上げたい。

イ 沖縄県 謝花副知事

県が責任を放棄するわけではなく、北部地区の医療をいかに高めるかという議論である。県の対応方針にも書いてあるが、急性期病院が医療圏内に2つあることで医師や患者の分散、非効率な経営という課題を含有しており、医師不足や診療休止などの状況が生じている。もろもろの課題を解決するために2つの病院を統合し、災害医療、感染症医療等をしっかりやっていくということであり、ぜひ県民、市民の方にも御理解をいただきたい。

ウ 宜野座村 眞村長

資料2の9ページの議会に対する説明は、要望のある自治体のみではなく、説明会をやっていく方向で積極的に行ってほしい。

(回答) 保健医療部 諸見里医療企画統括監

基本的には12市町村全て説明に回りたいと考えている。もう1つ、住民への説明も非常に大切であるため、今年度はブロックで実施したが、次年度は市町村単位で全て説明に回りたい。

(3) 協議結果

パブリックコメントに対する対応方針及び整備基本計画の策定について、特に修正意見はなく、全会一致で了承を得た。

4. 報告事項 令和4年度スケジュール(案)について

事務局から令和4年度スケジュール(案)について資料で説明。

5 意見交換

ア 北部地区医師会 宮里副会長

この種の事業を成功させるためには、制度と予算が重要である。予算確保については、開発費の8割を国にお願いすることになると理解しているが、そのためには市町村の皆様の協力が必要である。また、制度については、琉球大学病院と連携して医師派遣について具体的に進めていくことや、看護師等も2~3年前から採用して県立病院で研修させるということも検討されている。これらは市町村の代表者の強力なバックアップがなければうまくいかないのでは、再度協力をお願いしたい。

(回答) 保健医療部 諸見里医療企画統括監

非常に重要なポイントだと思っている。これまではハード整備が中心で、ソフトの人材確保の部分について具体的なものは提示していなかった。次年度以降は、一

組、財団の設立も本格化するので、人材確保については目に見える形で議論していきたい。また、整備費用については、次年度以降はタイミングを見ながら、12市町村と県が一体となって内容も整理した上で取り組めたらと考えている。ぜひ御協力をお願いしたい。

イ 沖縄県 謝花副知事

国会で審議中の沖縄振興特別措置法の中で、「北部の振興」という言葉が努力義務規定として入っている。その背景としては、県において公立沖縄北部医療センターの財政支援等を提言したところである。医療を中心に努力義務規定が入ったとの説明などもいただいているので、今後は県と北部12市町村が連携して、予算確保等についても取り組んでいく必要がある。

ウ 名護市 渡具知市長

遅れのないように進めて頂きたい。

6 閉会

皆様の御協力により、滞りなく整備基本計画を策定することができた。次年度は基本設計を進めていくとともに、一部事務組合の設置に向けた準備が本格化し、各市町村議会でも一部事務組合の設置議案の議決が必要となる。今後とも皆様方の御理解と御協力をお願いしたい。

以上